

令和8年度 フォークリフト運転技能講習のご案内

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会兵庫県支部
〒650-0024 神戸市中央区海岸通8番 神港ビル703号
TEL 078-332-4936 FAX 078-392-8921

労働安全衛生法第61条（就業制限）に基づき、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転の業務に就く者は、「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ運転業務に就くことが出来ません。

当支部では、兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安登録第120号 登録有効期間満了日令和11年3月30日）として、次のとおり、フォークリフト運転技能講習を実施いたします。

記

I 募集定員等 20名（先着順：申込締切日4月2日）
(各コース10名以内)

II 日程等 本年度は1回の講習

- ① 31時間コース（4日間コース 学科7時間、実技24時間）
 - ② 11時間コース（2日間コース 学科7時間、実技4時間）
- (注：各コースの受講資格は後記参照)

Ⓐ実施日

- ① 4月11日（土）学科（7時間）午前9時開始
- ② 4月12日（日）実技I（8時間）午前8時30分開始
- ③ 4月18日（土）実技II（8時間）午前8時30分開始
- ④ 4月19日（日）実技III（8時間）午前8時開始
- ⑤ 4月25日（土）実技IV（4時間）午後0時50分開始

(注：31時間コースは、①②③④を受講

11時間コースは、①及び⑤を受講

※講習10分前には集合・遅刻厳禁

※学科終了日に学科テスト実施。正解率60%以上で合格。

詳細は別途説明。

※実技終了日に実技テスト実施。詳細は別途説明。

Ⓑ実施会場

学科及び実技会場
トヨタL&F兵庫（株）姫路営業所

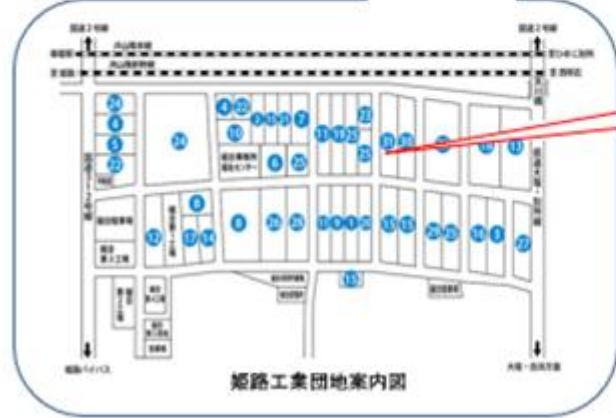
姫路市別所町佐土913-22

TEL 079-252-4771 FAX 079-252-4775

III 会場案内

公共交通機関利用の場合は：JR 御着駅から徒歩約 10 分

お車利用の場合：姫路バイパス姫路東ランプより約 10 分



日次L&F兵庫
姫路営業所

《住所》

〒671-0224

姫路市別所町佐土913-22

TEL : 079-252-4771

FAX : 079-252-4775

IV 受講申込要領

1. 受講資格

(1) 31時間コース

- ①道路交通法第84条第3項の大型、中型、準中型、普通の各自動車免許又は大型特殊自動車免許（カタピラ免許条件ある者）を有する者、
- ②同条第4項の大型、中型、普通の各自動車第2種免許又は大型特殊自動車第2種免許（カタピラ免許条件ある者）を有する者

(2) 11時間コース

- ①普通自動車運転免許以上の運転免許証所有者で、かつ1トン未満のフォークリフト特別教育修了者で運転経験3か月以上の者（事業主証明が必要です）
- ②大型特殊自動車免許を有する者（カタピラ付限定は不可）

2. 申込方法について

(1) 31時間コース受講希望の方は申込書に、必要事項を記入・捺印し、免許証用写真(2.5cm×3cm)1枚、自動車運転免許証のコピーの上、郵送または支部事務所に持参して下さい。

11時間コース受講希望の場合は(1)以外に、当該特別教育修了証写し及び事業主証明等が必要となりますので、個別に事務局にご連絡ください。

(2) 個人でお申込みの場合は、勤務先事業場名・勤務先所在地の記入は不要です。

3. 受講費用

(1) 31時間コース

32,175円（受講料28,000円(別消費税2,800円)、テキスト代1,375円(消費税込)）

(2) 11時間コース

20,075円（受講料17,000円(別消費税1,700円)、テキスト代1,375円(消費税込)）

4. 受講費用の納入について

「申込書」を提出後、受講日の1週間前までに、受講費用を下記の口座に納入をして下さい。

※「申込書」受理後、内容審査の上、受験票等を送付します。

※講習終了後、「研修受講料等領収済通知書」を送付します。

納入された受講費用は原則として返還致しませんのでご留意願います。

三井住友銀行 神戸営業部（普通）口座番号 3360953
口座名 建荷協兵庫県支部（けんにきょうひょうごけんしふ）

5. その他

イ) 遅刻・早退などで、受講しない科目がある場合には不合格とします。

ロ) 学科・実技とも、筆記用具（鉛筆・消しゴム）を持参して下さい。

ハ) 車での来場について

・車は、所定の駐車場に駐車してください。

・車で来場する場合は交通混雑を予想の上、余裕をもって来場下さい。

ニ) 学科講習・実技講習とも、講習終了時にテストを行います。

学科試験については採点の結果、所定の最低点に達していない場合は、不合格となります。学科不合格者の実技講習未受講の講習料の取扱いは別途、不合格者に説明予定です。

ホ) 実技講習時は、安全な服装で受講して下さい。

ヘ) 合格者には、修了証を交付致しますので、最終日には印鑑を持参して下さい。